

- 1 日時 令和6年7月25日(木)  
午後1時30分～午後2時
- 2 場所 吹田市役所 高層棟4階 特別会議室
- 3 議案 (1) 農地法第3条の規定による許可申請について
- 4 報告 (1) 農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用届出専決処理について  
(2) 農地法第18条第6項の規定による通知について  
(3) 引き続き農業経営を行っている旨の証明書専決処理について
- 5 その他 (1) 各地区農業者と運営協議会委員との意見交換会について
- 6 出席委員 1 榎本 喜志郎 2 榎原 靖彦 3 角田 和子  
4 奥 祐次 5 西 盛 6 西川 聡志  
7 吉田 俊之 8 下井 繁 9 橋本 家平  
10 川上 光男 11 島中 秀樹 12 田口 末次  
13 辻本 忠正 14 前田 義昭 16 山本 元治  
( 15 名)
- 7 欠席委員 15 水田 和真 ( 1 名)

議長 皆様、こんにちは。  
お忙しいところお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。  
ただ今から、令和6年度 第4回農業委員会を開会いたします。  
開会に当たりまして、現在の出席委員は15名で、「農業委員会等に関する法律」第27条第3項の規定により、本委員会は成立します。  
本日の議事録署名委員を私の方から指名させていただいてご異議ございませんか。

一同 議長 (異議なし)  
議長 異議なしとの事でございますので、島中委員、田口委員にお願いいたします。  
それでは、案件に進ませさせていただきます。  
議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について説明願います。

事務局 議長 (議案1 整理番号1を説明、報告)  
議長 ただ今の件に関しまして、ご意見、ご質問があればお受けします。

一同 議長 (質問なし)  
議長 質問等がないようでございますので、お諮りします。  
議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について承認することにご異議ございませんか。

一同 議長 (異議なし)

議長

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請については、異議なしと認め承認します。

それでは、次の案件に進ませていただきます。

報告第1号 農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用届出専決処理についてから、報告第3号 引き続き農業経営を行っている旨の証明書専決処理についてまで、報告願います。

事務局  
山本委員

(報告1 整理番号8を説明)

届出地の現在の状況は、休耕地となっています。

周囲の状況は、東側は送電塔、西側は住宅、南側は更地、北側は休耕地となっています。

事務局  
奥委員

(報告1 整理番号9を説明)

届出地の現在の状況は、共同住宅が建っています。

周囲の状況は、東及び南側は住宅、西側は駐車場、北側は道路となっています。

事務局  
事務局及び  
奥委員

(報告2 整理番号1を説明、報告)

(報告3 整理番号8を説明、報告)

現地の状況は、野菜は里芋・サツマイモ・かぼちゃなど、果樹はビワ・いちじくなどを耕作されていました。

議長

現地の実態調査をしていただきました委員各位におかれましては、ご苦労様でございました。

今までの報告に関しまして、ご意見、ご質問があればお受けします。

一同  
議長

(質問なし)

質問がないようでございますので、次に進ませていただきます。

その他(1) 各地区農業者と運営協議会委員との意見交換会について、事務局から説明をお願いします。

事務局  
議長

(資料1に基づき説明)

ただ今の件に関しまして ご意見、ご質問があればお受けします。

一同  
議長  
事務局  
議長

(質問なし)

質問がないようですので、事務局他にありませんか。

(連絡事項)

ただ今の件に関しまして ご意見、ご質問があればお受けします。

一同  
議長

(質問なし)

質問がないようでございますので、本日の案件は終了しました。

これをもちまして、本日の委員会は閉会いたします。

次回、令和6年度、第5回農業委員会は、令和6年8月27日、火曜日に特別会議室で行う予定です。

開催時刻は、午後1時30分からです。

皆様お疲れ様でございました。

吹田市農業委員会会議規則第10条第2項の規定によりここに署名する。

会長

委員

委員